

通 知 書

貴方の不貞等による婚姻共同生活を侵害する行為を理由として平成 年 月 日より、冷却期間をおくために別居を始めてから カ月が経とうとしております。

その間、当方から貴方に対し、数度にわたってやり直しのための話し合いをするよう求めましたが、貴方はこれに応じようとはしませんでした。

誠に残念なことです。私共の結婚生活に区切りを付けさせて頂きたく本日ここに、協議離婚を申し入れます。

尚、この度の協議離婚にあたっての当方からの基本的な条件は下記のとおりですが、今後、協議の過程で、条件を追加させて頂くこともありますので、悪しからずご了承願います。

記

一、慰謝料について

金、 万円を請求させて頂きますが、他の協議事項との関係で多少の譲歩の用意はあります。

二、財産分与について

一応、全財産の2分の1を請求させて頂きますが、上記条件と同様に、多少の譲歩の用意はあります。

三、子の親権者、監護者について

人の子については未だ幼年であり、当方が親権者として引き取り、監護養育したいと考えております。この点に関しては、一歩も譲れません。

四、子の養育費について

上記の結果として子がそれぞれ大学を卒業、又は成人に達するまで、1カ月 万円の養育費をお支払い願います。支払いに関する詳細については後日ご相談させて頂きます。

五、その他について

その他、貴方からの協議事項に応じます。但し、当方が結婚に当たって持ち込みました家財道具は、全て、当方の特有財産です。この点は誤解なきようお願いいたします。

以上

平成 年 月 日